令和５年度 多摩ものづくりスタートアップ起業家育成事業

ものづくりの新たな挑戦

Transforming Ideas to Innovations

本事業は、多くの資金とノウハウが必要となるものづくり分野で、自ら製品を開発して事業を立ち上げようとしている起業者の方を対象に、ものづくりメーカー（製造事業者）とのマッチングや試作開発及びテストマーケティング等の検証支援を実施することで、ものづくりスタートアップ起業に向けた道筋をつけることを目指します。

支援の特徴

- 開発計画作成から連携先マッチング・試作開発・ニーズ検証まで伴走支援
- 開発計画に基づいて開発・検証に要した費用を支援(1年目最大300万円、2年目最大1,000万円)
- 製品改良に繋がるユーザー意見の収集機会を提供(テストマーケティング)
- 事業化に役立つ資金調達・販売面での連携先をマッチング(ベンチャーキャピタル、販売代理店等)

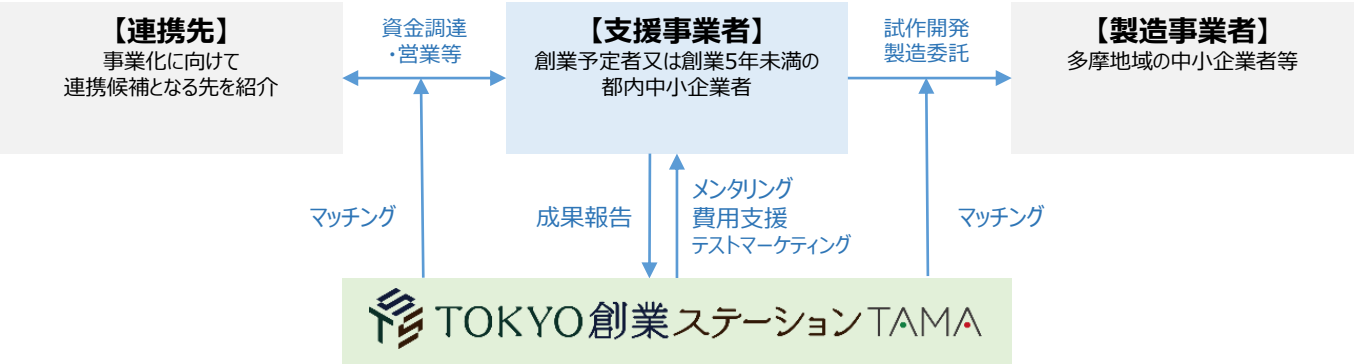

本事業の支援対象となる開発範囲

本事業では、プロトタイプ（原理試作）から一歩進み、販売に向けて機能・性能を限定しながら実際にプロダクト（全部又は一部）を作成する工程を支援対象とします。

事業の流れ

本事業の実施範囲

審査・採択（10事業者） → ものづくりマッチング → 試作開発 → ニーズ検証 → 実績報告 → 継続支援 ※別途審査 → 更なる製品改良・販売開始に向けた取組み

ご利用いただける方

本事業のご利用には、下記項目の充足の他、諸条件があります。詳しくは募集要項をご確認ください。

- プロダクト（ソフトウェアとハードウェアの融合等）を自ら開発し、それを活用した新規事業を立ち上げようとしていること
- 都内で創業を具体的に計画している個人または中小企業者（創業５年未満）であること
- 個人（個人事業主を含む）の方は、支援決定後、速やかに法人化のうえ、開発に取り組めること
- 申請時に申請者又は代表者がＴＯＫＹＯ創業ステーションの会員登録済みであること
- プロダクトのプロトタイプ（原理試作）を作成済みであること　等

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

実施スケジュール

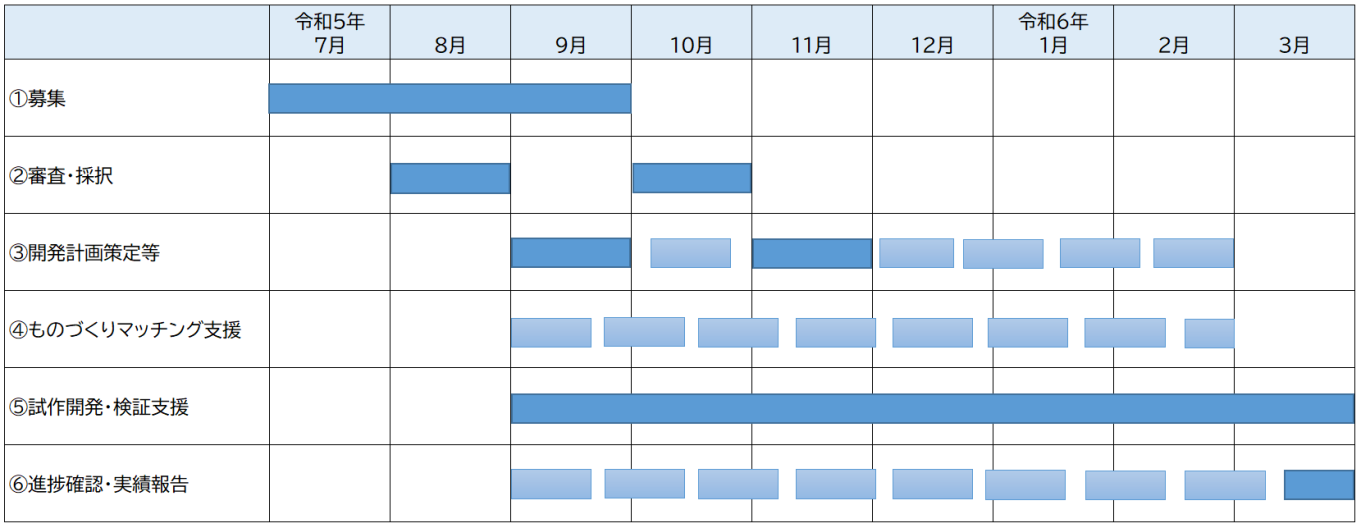

- 支援事業者の試作開発・検証に向けた開発計画策定及び進捗のサポート、製造事業者とのマッチング等のハンズオン支援を行う、専任のプロジェクトマネージャー（公社多摩創業支援課所属）を配置します。
- 公社が選定したものづくりサポーター（委託事業者）が、支援決定事業の試作開発・検証の過程で必要となる、事業化に向けた課題を解消するためのメンタリング、資金調達や販売等の事業化に向けた連携先の紹介等のプロモーション支援、試作開発・検証にかかる費用支援（後払い）を行います。

申請方法

事前エントリー → 事前面談（※） → 申請 → 書類審査 → プレゼンテーション審査会 → 支援決定（採択）

（※）事前エントリー後、内容確認のため、公社との面談を行います。

STEP1	事前エントリー・事前面談	申請には事前エントリーが必須です。事前エントリー入力フォームに必要事項を入力し、送信してください。２営業日以内に事務局よりご連絡いたしますので、事前面談（30分～１時間程度／対面又はオンライン）をお願いいたします。	募集要項等は下の二次元バーコードを読み取って取得して下さい。
STEP2	申請書提出	募集要項及び申請書様式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、下記お申込み先メールアドレスまでご提出ください。《申請書類》①申請書②開発内容説明資料（任意）③申請者属性に応じた資料（募集要項参照）（③は郵送も可）	

申請スケジュール

募集回	申請書提出締切	プレゼンテーション審査会（書類審査通過者対象）	支援決定予定日
第1回	令和5年7月31日（月）	令和5年8月23日（水）又は25日（金）予定	令和5年8月31日（木）
第2回	令和5年9月29日（金）	令和5年10月20日（金）又は23日（月）予定	令和5年10月31日（火）

ご利用にあたってのご留意事項

- 申請要件となるプロトタイプ（原理試作）の基準として、アイデア、コンセプトを形にする取組を最低1回以上実施している（ハードの成果物を有している）必要があります。なお、既に販売に向けた量産試作を始めている場合も、本支援を通じて改良する前提であれば対象となります。
- ものづくりサポーターが開催する普及啓発イベント（HP参照）に参加いただいたうえでのお申し込みを推奨しております。
- プロダクトの販売に向けた試作を開発する取組みを支援しますが、申請者が希望する試作品の完成や希望する連携先とのマッチングをお約束するものではありません。予めご了承ください。
- ご提出頂いた申請書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- 申請された個人情報については、本事業の運営の目的に使用し、それ以外の目的には使用いたしません。(公財)東京都中小企業振興公社「個人情報の保護に関する要綱」（https://www.tokyo-kosha.or.jp/privacy.htmlよりダウンロード可）に基づき取り扱います。

お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

事業戦略部　多摩創業支援課
多摩ものづくりスタートアップ起業家育成事業担当
URL:https://startup-station.jp/tn/services/tamamonozukuri-startup/

TOKYO創業ステーションTAMA

〒190-0014　東京都立川市緑町３－１
GREEN SPRINGS E２　３階（303）
TEL：042-518-9671
E-mail ：tama-monozukuri@tokyo-kosha.or.jp